

令和6年7月から

西宮市医療的ケア児等 コーディネーター



が配置されます

医療的ケア児等コーディネーターは、医療的ケアを受けることが不可欠であるお子さまやその家族が必要とする保健、医療、福祉、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげる役割を担っています。児童及びその家族が、その心身の状況に応じた適切な支援を受けることができるよう、支援ニーズとサービスをコーディネートする者を配置することにより、地域において安心して生活できるように支援します。

医療的ケア？



日常生活の中で継続的に必要とされる医行為として、喀痰吸引や経管栄養、導尿、ストーマ、インスリン注射などの14類型の医療行為を指します。



どんな人が相談対象？

18歳未満の日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠であるお子さまや重症心身障害をお持ちのお子さま及びの保護者等が対象です。



どんな事を相談できるの？

どこに相談したらいいかわからない。どんなサービスをうけられるのかわからない。退院後の在宅生活が不安。どんな通所施設があるか知りたい。etc...お話を聞いて適切な情報を紹介、相談機関につなぎます。
もしかするとすぐには解決できない問題もあるかもしれませんが、一緒に考えていきましょう。

お問い合わせ

医ケアのコーディネーターに相談で、
と伝えていただくとスムーズです。



西宮すなご医療福祉センター

〒663-8131 西宮市武庫川町2-9

TEL 0798-47-9959 (9時~17時 土日祝除く)

Mail i-care.soudan@sunago.or.jp →

メールアドレス



まだ相談には早いけれど…、今は落ち着いているけど…という方は、まずこちら→の登録いただくことで、学校教育環境の支援体制の整備につながります。
内容に同意いただける方は、二次元コードからご登録下さい。

医療的ケアが必要な方へ

